平成２２年（フ）第７５１号
札幌市中央区宮の森３条６丁目１番１号　第１宮の森３条ハイツ202号
債務者　柴　　知之
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　正也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７５２号
札幌市中央区宮の森３条６丁目１番１号　第１宮の森３条ハイツ202号、住民票上の住所東京都杉並区梅里１丁目８番14―103号
債務者　柴　　由里
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　正也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月22日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５８号
釧路市新川町１番14号
債務者　妹尾　繼男
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第６０号
釧路市柳町12番162号
債務者　村上　良幸
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第６２号
釧路市共栄大通７丁目１番152号　メイセイマンション
債務者　真島　伸一
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１７４号
埼玉県草加市松原４丁目D47番302号
債務者　内山よし美（旧姓山賀）
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第４４号
岐阜市早田栄町４丁目20番地　コーポブライト302号室
債務者　加藤　伸好
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉島　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２４９号
岐阜市吹上町４丁目13番地
債務者　辻　　英二
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２５１号
岐阜市北一色９丁目１番11―501号　ハイツ浜北
債務者　辻　　亮平
1　決定年月日時　平成22年４月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　英則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２３９号
和歌山市出島38番地の１
債務者　辻本　佳彦
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　利彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第４３５３号
札幌市厚別区厚別中央１条５丁目１番８―201号
債務者　鈴木　康寛
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４７号
札幌市東区北37条東７丁目２番３号　ケント37―202号
債務者　小林　美貴
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４６０号
札幌市南区川沿10条２丁目８番７号
債務者　能代　利香（旧姓祝田）
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６８３号
北海道千歳市清流５丁目２番８号
債務者　田村　元一
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７１２号
札幌市中央区南19条西13丁目１番19―303号
債務者　仁瓶　伸一
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７５３号
札幌市東区北32条東２丁目１番14―502号
債務者　妻木　惠子
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７５６号
北海道千歳市若草４丁目13番地の２
債務者　高久　　翼
1　決定年月日時　平成22年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部